

維持管理状況の記録（令和 7 年 5 月）

測定に関する事項							処分した廃棄物に関する事項	
項目	1号炉			2号炉			廃棄物の種類	
	燃 焼 ガ ス 温 度	集 じん 器 入 口 温 度	排 ガ ス C O 濃 度	燃 焼 ガ ス 温 度	集 じん 器 入 口 温 度	排 ガ ス C O 濃 度	一般廃棄物	
							1号炉焼却量 (t)	
							2号炉焼却量 (t)	
							焼却量合計 (t)	
日付	(℃)	(℃)	(ppm)	(℃)	(℃)	(ppm)	冷却設備及び排ガス処理設備にたい積したばいじんの除去に関する事項	
1	-	-	-	999	155	1	冷却設備 (ボイラ)	
2	-	-	-	992	155	0		
3	-	-	-	984	155	1		
4	-	-	-	982	155	1	1号炉	ボイラに付着したばいじんの除去 (スートブロワ) は、稼働中毎日実施
5	-	-	-	990	155	1		
6	-	-	-	998	155	0	2号炉	
7	-	-	-	980	155	1		
8	-	-	-	997	155	0	排ガス処理設備 (バグフィルタ)	
9	-	-	-	1,002	155	1		
10	-	-	-	973	155	1		
11	-	-	-	979	155	1	1号炉	バグフィルタに付着したばいじんの除去 (ダスト払い出し) は、稼働中毎日実施
12	-	-	-	983	155	1		
13	-	-	-	974	155	1	2号炉	
14	-	-	-	981	155	0		
15	-	-	-	984	155	0	1号炉 1日～18日 燃焼ガス冷却設備整備のため休止 19日～31日 オーバーホールのため休止	
16	-	-	-	988	155	0		
17	-	-	-	986	155	1		
18	-	-	-	975	155	0		
19	-	-	-	990	155	0		
20	-	-	-	988	155	0		
21	-	-	-	992	155	0		
22	-	-	-	984	155	0		
23	-	-	-	979	155	1		
24	-	-	-	978	155	0		
25	-	-	-	973	155	1		
26	-	-	-	971	155	1		
27	-	-	-	979	155	0		
28	-	-	-	973	155	0		
29	-	-	-	982	155	0		
30	-	-	-	971	155	1		
31	-	-	-	980	155	1		

※「*」は焼却炉の立上げ（使用開始）又は立下げ（使用停止）中を示します。

測定位置については、別紙「[維持管理状況の記録]データ測定位置」を参照願います。

一般廃棄物処理施設の維持管理の技術上の基準は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則」に以下のとおり定められています。

（参考）

- 燃焼室中の燃焼ガスの温度（燃焼ガス温度）を800℃以上に保つこと。
- 集じん器に流入する燃焼ガスの温度（集じん器入口温度）をおおむね200℃以下に冷却すること。
- 煙突から排出される排ガス中の一酸化炭素（CO）の濃度（排ガスCO濃度）が100ppm以下となるようにごみを焼却すること。